

株式交換に係る事前開示書面

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条に定める書面)

2021 年 8 月 5 日

株式会社ディー・エヌ・エー

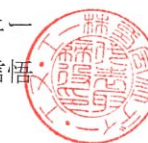
2021 年 8 月 5 日

株式交換に係る事前開示事項

東京都渋谷区渋谷二丁目 21 番 1 号

株式会社ディー・エヌ・エー

代表取締役社長 岡村 信悟



当社は、2021 年 7 月 2 日付で日本テクトシステムズ株式会社（以下「日本テクトシステムズ」といいます。）との間で締結した株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）に基づき、2021 年 9 月 1 日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、日本テクトシステムズを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことといたしました。

本株式交換に関する会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条に定める当社の事前開示事項は、下記のとおりです。

記

1. 株式交換契約の内容（会社法第 794 条第 1 項）

本株式交換契約の内容は、別紙 1 のとおりです。

2. 交換対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第 193 条第 1 号）

会社法第 768 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項は、別紙 2 のとおりです。

3. 新株予約権の定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 193 条第 2 号）

該当事項はありません。

4. 株式交換完全子会社に関する事項（会社法施行規則第 193 条第 3 号）

（1）最終事業年度（2021 年 3 月期）に係る計算書類等の内容

日本テクトシステムズ最終事業年度（2021 年 3 月期）に係る計算書類等の内容は、別紙 3 のとおりです。

（2）最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。

5. 株式交換完全親会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容(会社法施行規則第193条第4号)

当社は、2021年8月2日付で、当社の持分法適用会社である株式会社IRIAMの株式を追加取得し、完全子会社化いたしました。

6. 株式交換が効力を生ずる日以後における株式交換完全親会社の債務の履行の見込みに関する事項(会社法施行規則第193条第5号)

会社法第799条第1項の規定により本株式交換について異議を述べることのできる債権者はいませんので、該当事項はありません。

以 上

別紙1 株式交換契約の内容
(次ページ以下に添付)

以上

株式交換契約書

株式会社ディー・エヌ・エー（以下「甲」という。）及び日本テクトシステムズ株式会社（以下「乙」という。）は、甲乙間の株式交換に関し、2021年7月2日（以下「本契約締結日」という。）、以下のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（株式交換）

甲及び乙は、本契約に定めるところに従い、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行い、甲は、本株式交換により乙の発行済株式の全部を取得する。

第2条（当事者の商号及び住所）

甲（株式交換完全親会社）及び乙（株式交換完全子会社）の商号及び住所は、次に掲げるとおりである。

（甲）株式交換完全親会社

商号：株式会社ディー・エヌ・エー

住所：東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号

（乙）株式交換完全子会社

商号：日本テクトシステムズ株式会社

住所：東京都港区芝大門一丁目10番18号

第3条（本株式交換に際して交付する金銭等及びその割当てに関する事項）

1. 甲は、本株式交換に際して、本株式交換が効力を生ずる時点の直前時（以下「基準時」という。）における乙の株主（但し、甲を除く。以下「本割当対象株主」という。）に対し、乙の普通株式に代わり、本割当対象株主の保有する乙の普通株式の総数に175.26を乗じて得られる数の甲の普通株式を交付する。
2. 甲は、本株式交換に際して、本割当対象株主に対し、その保有する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式175.26株の割合をもって割り当てる。
3. 甲が前二項に従って本割当対象株主に割り当てるべき甲の普通株式の数に1株に満たない端数がある場合、会社法第234条その他の関係法令の規定に基づき処理するものとする。

第4条（資本金及び準備金の額に関する事項）

本株式交換により、甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

第5条（効力発生日時）

本株式交換がその効力を生ずる日は、2021年9月1日（以下「本効力発生日」という。）とする。但し、本株式交換の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、甲及び乙は、協議し合意の上、本効力発生日を変更することができる。

第6条（株式交換契約承認株主総会）

1. 甲は、会社法第796条第2項本文の規定により、本契約について会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を受けることなく本株式交換を行う。但し、会社法第796条第3項の規定により本株式交換に関して甲の株主総会の決議による承認が必要となった場合には、甲は、本効力発生日の前日までに、本契約について会社法第783条第1項に定める株主総会の承認（会社法第319条第1項により、株主総会の決議があったものとみなされる場合を含む。）を受けるものとする。
2. 乙は、本効力発生日の前日までに、本契約について会社法第783条第1項に定める株主総会の承認（会社法第319条第1項により、株主総会の決議があったものとみなされる場合を含む。）を受けるものとする。
3. 前二項に定める手続について、本株式交換の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、甲及び乙は協議・合意の上、これを変更することができる。

第7条（自己株式の処理）

乙は、基準時において保有する自己株式（本株式交換に際して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得するものを含む。）の全部を、効力発生日の前日までに開催する乙の取締役会決議により、基準時をもって消却する。

第8条（本契約の条件変更及び解除）

本契約の締結日から本効力発生日までの間において、甲若しくは乙の財産若しくは経営状態に重大な変更が生じた場合、本株式交換の実行の支障となる事態若しくはそのおそれが生じた場合、又はその他本株式交換の目的の達成が困難となった場合には、甲及び乙は、協議の上、本株式交換の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第9条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本株式交換に必要な事項は、本契約の趣旨に則り、甲及び乙が協議の上、これを定める。

(以下余白)

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲及び乙がそれぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

2021年7月2日

甲： 東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号
株式会社ディー・エヌ・エー
代表取締役社長 岡村 信悟



乙： 東京都港区芝大門一丁目10番18号
日本テクトシステムズ株式会社
代表取締役 増岡 厳



別紙2 交換対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第193条第1号）

1. 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	日本テクトシステムズ (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 普通株式の割当比率（注1）	1	175.26
株式交換により交付される株 式数	当社自己株式：1,465,173株	

（注1）日本テクトシステムズの株式1株に割り当てられる当社の株式の数を記載しております。
日本テクトシステムズの株式1株に対し、当社自己株式175.26株を交付する予定です。

2. 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の検討に際して、その公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関を選定し、本株式交換における株式交換比率の算定を依頼することとしました。第三者算定機関による株式交換比率の算定結果や、日本テクトシステムズの財務状況や資産状況、将来の見通し等を踏まえ、株式交換比率につき、当社と日本テクトシステムズは慎重に交渉・協議を重ね、その結果、上記「1. 本株式交換に係る割当ての内容」記載のとおりとすることが妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。なお、本株式交換比率は、本株式交換契約に従い、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社間で協議の上変更することがあります。

3. 算定に関する事項

第三者算定機関は、当社については、上場会社であり、市場価格が存在していることから、市場株価法を用いております。具体的には、本株式交換に係る株式交換契約締結日（2021年7月2日）を評価基準日とし、これ以前の90日間の終値平均値及び評価基準日における終値を勘案し、算定しております。

日本テクトシステムズについては、非上場会社であることから市場株価法は採用しておりません。企業価値の評価にあたっては、様々な企業価値評価法を検討のうえで、同社の事業ステージや、株式市場に類似企業がないこと等、また将来獲得されるリターンを勘案することが適切であることから、DCF法を採用しております。なお、DCF法による算定の基礎とした同社の事業計画については、大幅な増減益を見込んでおりません。

本株式交換に係る普通株式の割当比率（注1）の算定結果・評価レンジは、以下のとおりです。

採用手法		株式交換比率の算定結果
当社	日本テクトシステムズ	
市場株価法	DCF 法	166.71～178.87

(注1) 日本テクトシステムズの株式 1 株に割り当てられる当社の株式の数を記載しております。

4. 交換対価として当該種類の財産を選択した理由

当社及び日本テクトシステムズは、本株式交換の対価として、株式交換完全親会社となる当社の普通株式を選択いたしました。本株式交換の対価である当社の普通株式は東京証券取引所市場第一部に上場されており、本株式交換後においても、引き続き流動性があり、取引を行うことに支障はありません。

また、本株式交換は両社の企業価値向上を図るものであるため、今後当社の普通株式を保有することとなる日本テクトシステムズの株主の皆様においても、本株式交換によるシナジーを享受することが期待できると考えられることから、本株式交換の対価として、株式交換完全親会社となる当社の普通株式を選択することが適切であると判断いたしました。

5. 株式交換完全親会社の資本金及び準備金の額に関する事項についての定め相当性に関する事項

本株式交換に際して、当社の資本金及び準備金の額は変動いたしません。かかる内容は、当社の財務状況、資本政策その他事情を総合的に考慮し、法令の範囲内で決定されたものであり、相当であると判断しております。

別紙3 株式交換完全子会社の最終事業年度（2021年3月期）に係る計算書類等の内容
(次ページ以下に添付)

事業報告

自 2020年4月1日
至 2021年3月31日

1. 経営成績等の概況

(1) 当社の事業の概況

当期事業年度に於ける日本経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行という、未曾有の混乱状態のもとに始まりました。政策により経済活動が再開され持ち直しの動きも見られ始めますが、未だ先行き不透明感の払拭には届かず、依然として厳しい環境にあります。

超高齢社会を背景に当社の主戦場とも言える認知症領域はその市場性が拡大傾向方向にあります。新型コロナウイルス感染症の対応に追われるなど、当初想定し得なかった影響が依然続いております。

かかる経済環境の下、当社は当期をシステム販売からプラットフォームへの変革準備期として中期計画に掲げ、医療領域データの集積、高齢者へのアプローチポイントの創出を目的に医療機器の開発・申請、システム及びアプリ開発、実証、社会実装に取り組んで参りました。経過ではありますが、当期、医療施設に於ける認知機能検査データは26万件以上を蓄積、医療機器プログラムは認証の取得、特定省庁の委託調査研究事業を実施いたしました。

ヘルスケア領域に於いては、「自分の健康みまもりアプリ『ONSEIプラス』」の開発により、認知機能以外の多くのヘルスケアレコードの集積が可能となり、自治体はじめ、銀行、証券、生保、食品製造、建設等の、企業ニーズへの対応を始めています。一方、75歳以上の高齢者を対象に運転免許更新時の認知機能検査受検が法令で定められており、毎年200万人以上が受検しています。実施機関である全国県警運転免許センター、教習所では対応しきれないことによる、受検までの長期待機期間解消は喫緊の課題となっております。該当省庁の警察庁から「改正道路交通法の施行に向けた調査研究・タブレットを用いた認知機能検査に関する調査研究」の調査研究を受託し、当社システム「MENKYO」にて実施しました。その有効性は有識者会議で報告され、結果、令和4年6月からタブレットの採用が認められ、既に社会実装に向けた動きが始まっています。これら各システムから集積し、統合し得る認知症の前段階から認知症を罹患した人の、認知症の全領域データプラットフォームの基盤が作られます。

当社の描くビジネスモデルは、認知機能検査のシステム販売に留まることなく、国、医療機関、研究機関、製薬会社、金融機関、保険会社、医療機器メーカー等へ認知症関連データの需要家へプラットフォームを提供する事業へと進んでいきます。当年度は、プラットフォーム事業の「基盤構築期」として位置づけ、その入り口となるシステムの研究、開発を中心に取り組みしました。

この結果、当期の業績は、次の通りとなりました。

(2) 事業別概況

① 医療施設向け認知症診断支援システム事業

医療施設向け認知症診断システム事業に関しましては、新型コロナウイルス感染症の影

響から、高齢者の積極的な医療施設への訪問は控えられ、認知機能検査 ADAS の実施数は一時的に減少傾向にありましたが、医療施設に受診者が戻りつつあることから復調傾向に向かい、売上高は114,172千円となりました。

② 研究開発受託事業

研究開発受託は国立研究開発法人 NEDO 及び警察庁関連であり、売上高は16,963千円となりました。

以上の事業推移より、当期の売上高は131,136千円、売上原価19,716千円、販売費及び一般管理費は148,341千円でした。

中期事業計画上でプラットフォーム基盤構築期と位置付けた当期、2021年3月期は、当初計画では、売上高178,400千円、経常利益△98,800千円を計画しておりました。結果として赤字幅を大きく減じることができていますが、これは優良人材の採用が思うように任せていないとも換言でき、研究・開発人材投資が進んでいません。

状況を鑑み、基盤構築期を2022年までスライドさせ、当期後半はシステム販売に注力するよう経営の舵を切り、営業利益目標を約12,000千円の黒字計上に大幅に上方修正しました。日本生命、大手生損保代理店へのライセンス供与、シルバー人材センターでの採用は完了致しましたが、大手通信会社とのライセンス供給契約が基本合意書の締結までに留まり、当期には間に合いませんでした。この受注予定額約50,000千円は2022年3月期にスライドすることとなりました。

上記により、当期は、上方修正した営業利益12,000千円には届かず、営業利益△36,921千円、経常利益△35,484千円、当期純利益△35,947千円という結果となりました。

2. 資金調達等についての状況

(1) 増資、融資を含め計画しておりました2～3億円の資金調達は、¥160,000千円の融資とフューチャーグループ様より¥60,000千円のお引き受けを頂きました。今後も協業を前提とした出資案件があった際のみ検討する予定であります。

(2) 短期借入金

短期借入金はありません。

(3) 長期借入金

未だ不透明なコロナ環境下の経済情勢に備え、新たな借り入れとして¥160,000千円をみずほ銀行、商工中金より行いました。長期借入金の期末残高は179,018千円であります。

3. 営業成績及び財産の状況

区 分	2020年度(第6期)
売 上 高 (千円)	131,136千円

当 期 純 利 益 (千円)	△35,947千円
一株当たり当期純利益 (円)	△4,299.94円
純 資 産 (千円)	238,028千円
総 資 産 (千円)	431,547千円

4. 対処すべき課題

(1) 人材の採用

前述計画の推進に向けて、特に研究、システム開発の人材確保が喫緊の課題です。事業開発人材、経営管理人材を含め、人材紹介会社を積極的に活用し、母数を増やすことで人材の確保を急ぎます。

(2) プラットフォーム基盤構築

認知症関連データのプラットフォーム事業の基盤を確立する為に、引き続き、データ集積の基礎として必要なシステム開発、研究、エビデンスの集積及び運転免許更新時認知機能検査システム社会実装レベルの再構築が課題です。

医療領域だけでなく、今後大きな成長が見込まれるヘルスケア領域に対するデータ集積も強化してまいります。

これらの実現に向けて、組織体制の強化を行い、経営の合理化・効率化を図り企業価値の増大を目指してまいります。

5. 主要な事業内容

当社の事業および主要製品は次の通りであります。

事 業	主 要 製 品
医療領域システム	■神経心理検査支援システム ①簡易スクリーニング検査 「SHINRI-HASEGAWA」 ②ADAS-Jcog. による治療効果測定・薬効評価支援 「SHINRI-ADAS」 ■MRI画像解析支援システム ③MRI画像を3次元画像処理し、脳の133部位について体積を測定し表示する 「MRI-TAISEKI」
ヘルスケア領域システム	①声による認知機能チェックツール 「ONSEI」 ②自分の健康みまもりアプリ 「ONSEIプラス」 ③高齢者運転免許更新 「MENKYO」
認知症プラットフォーム	①健常証明書 (コモンパス)

6. 主要な営業所並びに従業員の状況

(1) 主要な営業所

三島事業所は、2020年10月31日に閉鎖し、テレワークへ移行いたしました。

(2) 従事員の状況

従 事 員 数 (取締役含む)	平均勤続年数
15名	3年

7. 株式に関する事項

- ① 発行済株式の総数 8,360株
 ② 株 主 数 8名
 ③ 大 株 主

株 主 名	持 株 数
増岡 徹	3,000株
日本テクトホールディングス株式会社	2,000株

8. 会社役員に関する事項

取締役および監査役に関する事項

地 位	氏 名	担当又は他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	増岡 徹	日本テクトHD(株)代表取締役
代表取締役副社長	矢岸 進	
取締役	坂野 哲平	(株)アルム 代表取締役
監査役	池田 啓之	A-line(株) 代表取締役

以上

流	動	負	債	】		
未		払		費	用	8,029,804
預			り		金	2,677,614
未	払	法	人	税	等	1,888,400
未	払	消	費	税	等	1,905,400
	流	動	負	債	合	計
						14,501,218

【 固 定 負 債 】		
長 期 借 入 金	179,018,000	
固 定 負 債 合 計		179,018,000
負 債 合 計		193,519,218
純 資 産 の 部		
【 株 主 資 本 】		214,000,000
【 資 本 金 】		
【 資 本 剰 余 金 】		
資 本 準 備 金	159,269,313	
資 本 剰 余 金 合 計		159,269,313
【 利 益 剰 余 金 】		
【 そ の 他 利 益 剰 余 金 】		
繰 越 利 益 剰 余 金	△ 135,240,911	
そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計	△ 135,240,911	
利 益 剰 余 金 合 計		△ 135,240,911
株 主 資 本 合 計		238,028,402
純 資 産 合 計		238,028,402
負 債 ・ 純 資 産 合 計		431,547,620

損 益 計 算 書

日本テクトシステムズ株式会社		自 2020 年 4 月 1 日	
		至 2021 年 3 月 31 日	(単位：円)
【 売 上 高 】			131,136,448
【 売 上 原 価 】			
外 注 費		873,500	
合 計		873,500	873,500
当 期 製 品 製 造 原 価		18,843,186	
合 計		18,843,186	18,843,186
売 上 原 価 合 計			19,716,686
売 上 総 利 益			111,419,762
【 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 】			
役 員 報 酬		30,500,000	
給 与 手 当		44,560,000	
法 定 福 利 費		9,396,401	
福 利 厚 生 費		49,864	
旅 費 交 通 費		3,112,422	
通 信 費		1,086,102	
販 売 手 数 料		937,530	
運 賃		49,775	
広 告 宣 伝 費		312,955	
交 際 接 待 費		272,061	
会 議 費		79,160	
消 耗 品 費		3,188,756	
租 税 公 課		3,075,850	
新 聞 図 書 費		55,320	
支 払 手 数 料		5,086,414	
支 払 報 酬		5,494,636	
地 代 賃 料		576,000	
賃 借 料		21,092,925	
保 険 料		210,180	
研 究 開 発 費		3,272,736	
減 価 償 却 費		15,381,740	
特 許 権 償 却 費		507,283	
雑 費		43,000	
営 業 損 失			148,341,110
			36,921,348

【 営 業 外 収 益 】
受 取 利 息
雑 収 入
【 営 業 外 費 用 】
支 払 利 息
経 常 損 失
税 引 前 当 期 純 損 失
法 人 税
当 期 純 損 失

2,522	
2,382,099	2,384,621
947,526	947,526
	35,484,253
	35,484,253
	463,283
	35,947,536

製 造 原 価 報 告 書

		自 2020 年 4 月 1 日	(単位：円)
日本テクトシステムズ株式会社		至 2021 年 3 月 31 日	
【 材 料 費 】			
原 材 料 仕 入 高		21,060	
合 計		21,060	
当 期 材 料 費			21,060
【 労 務 費 】			
賃 金		15,107,311	
法 定 福 利 費		2,462,572	
福 利 厚 生 費		6,518	
当 期 労 務 費			17,576,401
【 経 費 】			
運 賃		12,320	
消 耗 品 費		41,501	
旅 費 交 通 費		455,683	
通 信 費		140,205	
地 代 家 賃 費		505,561	
雑 費		90,455	
当 期 経 費			1,245,725
当 期 製 造 費 用			18,843,186
合 計			18,843,186
当 期 製 品 製 造 原 価			18,843,186

販売費及び一般管理費明細書

日本テクトシステムズ株式会社					自 2020 年 4 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日	(単位：円)
役員報酬	30,500,000					
給与	44,560,000					
法定福利費	9,396,401					
旅費	49,864					
通運費	3,112,422					
販売手数料	1,086,102					
運賃	937,530					
広告費	49,775					
交際費	312,955					
会議費	272,061					
消耗品費	79,160					
租税公課	3,188,756					
新築費	3,075,850					
支店費	55,320					
地賃	5,086,414					
保険料	5,494,636					
研究費	576,000					
減価償却費	21,092,925					
雑費	210,180					
特許権	3,272,736					
雑費	15,381,740					
雑費	507,283					
雑費	43,000					
合計					148,341,110	

株主資本等変動計算書

日本テクトシステムズ株式会社		自 2020 年 4 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日	(単位：円)
【株主資本】			
【資本金】		当期首残高	184,000,000
		当期変動額 RI パートナーズ有限責任事業組合	30,000,000
		当期末残高	214,000,000
【資本剰余金】			
資本準備金		当期首残高	129,269,313
		当期変動額 RI パートナーズ有限責任事業組合	30,000,000
		当期末残高	159,269,313
資本剰余金合計		当期首残高	129,269,313
		当期変動額	30,000,000
		当期末残高	159,269,313
【利益剰余金】			
【その他利益剰余金】			
繰越利益剰余金		当期首残高	△ 99,293,375
		当期変動額 当期純損失	△ 35,947,536
		当期末残高	△ 135,240,911
利益剰余金合計		当期首残高	△ 99,293,375
		当期変動額	△ 35,947,536
		当期末残高	△ 135,240,911
株主資本合計		当期首残高	213,975,938
		当期変動額	24,052,464
		当期末残高	238,028,402
純資産合計		当期首残高	213,975,938
		当期変動額	24,052,464
		当期末残高	238,028,402

個 別 注 記 表

自 2020 年 4 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日

2021 年 6 月 11 日

監査役監査報告書

1. この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

定額法を採用しています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における発行株式の数 8,360 株

4. 一株当たり情報に関する注記

(1) 一株当たりの純資産額 28,472.29 円

(2) 一株当たりの当期純利益金額 △4,299.94 円

日本テクトシステムズ株式会社

監査役 池田 啓太



第 6 期事業年度の事業報告、計算書、これらの附属明細書その他取締役の職務執行の監査について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

当社が定める監査役監査基準に従い、第 6 期の監査を実施致しました。
具体的には、会計帳簿、会計書類、重要な決済文書及び報告書を閲覧し、
当社の取締役等から、職務の執行状況等について定期的に報告を受け
また、随時説明を求めるとともに、実地調査を行いました。

2. 監査の結果

- ①事業報告は法令及び定款に従い当社の状況を正しく表示しておりました。
- ②取締役の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令、若しくは定款に違反する重大な事実はありませんでした。
- ③計算書類とその附属明細書は当社の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しておりました。

以上、監査報告とさせていただきます。